

# 総務文教常任委員会記録

平成30年7月10日

【開催日】 平成30年7月10日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後3時30分～午後4時37分

【出席委員】

委員長	河野朋子	副委員長	伊場勇
委員	笹木慶之	委員	高松秀樹
委員	長谷川知司	委員	宮本政志
委員	森山喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

教育部長	尾山邦彦	学校給食センター準備室長	井上岳宏
学校給食センター準備室室長補佐	山本修一		

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	議事係長	中村潤之介
------	-----	------	-------

【審査内容】

1 所管事務調査 学校給食センターにおける青果物納入について

---

午後3時30分 開会

---

河野朋子委員長 それでは、ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。2時から給食センターに委員会として視察をさせていただきまして、暑い中いろいろ丁寧に説明いただきましてありがとうございました。施設についてはしっかりと見せていただきましたので、またいろいろ質疑

があればまた後のときに、それを皆さんからしていただきたいと思いますが、本日の付議事項は、学校給食センターにおける青果物の納入についてということで、先日、産業建設常任委員会と連合審査をいたしました件で少し持ち越したこともありますので、視察の後、引き続き委員会を開催させていただきました。この件について、先日お願いしていた資料が、今日お手元に配ってあると思いますので、まず、その資料の説明からしていただいでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）どうぞよろしく願いいたします。

井上学校給食センター準備室長 先ほどはどうもお疲れです。ありがとうございました。早速ですが、今日提出いたしました平成30年度1学期地産地消週間における青果の生産地域別使用量について、簡単に御説明をさせていただきます。本資料は、本年度6月の11日から15日までの5日間、学校によりましては、11日が振替休日だったところもありますので、その学校につきましては12日から翌週の月曜日18日までの5日間、地産地消週間で取り組んでおられた5日間の使用量を合計したものです。今までは品目ベースで過去は対応しておりますけれども、今回については、重量ベース—重さ・キロ又は一部ミニトマトとレモンについては、粒・個数で表現しておりますけれども、その合計です。表の見方としましては、調理校合計左側ですね、重量ベースは合計、例えばジャガイモで申しますと、5日間でジャガイモは287.8キロ使用しまして、そのうち市内産県内産はなく、全て県外産であったということ。それから、キャベツにつきましては670.5キロのうち全て県内産であったと。タマネギにつきましては793.4キログラムのうち、市内産が421.7キロ、県内産が371.7キロでその表の右側構成比率で申しますと市内産が53.2%、県内産が46.8%、いうことで、使用した18品目につきまして、それぞれ市内産、県内産、県外産ということで、重量ベース並びに構成比率を出した一覧表です。以上です。

河野朋子委員長 今、資料の説明がありましたけれども、この件について何か

質疑がありますか。

笹木慶之委員 お尋ねしますが、今地産地消週間における5日間のデータですね。それはそれとして、これ見れば、市内、県外を使おうという意欲が見えるんですが、どうかね、これ年間通してこの表が顕著にそのすう向を表しているんですか。

井上学校給食センター準備室長 現在は各調理校——学校——で集計をしておりますが、とてもちよつとそこまで集計する時間的な余裕がないということで、今回ちよつと特別にちよつとお願いをしたところですが、給食センターになりますと一つになりますので、ちよつとまだ実際にやっていないところでのお話にはなるのですが、毎日伝票が何々産ということできちんと書いて納入していただくようお願いしようと思っておりますので、ある程度のところは、だから、今のようないち市産、県産、その他というくくりぐらいであればできるのではないかと考えております。あとは内部で役割分担は当然ありますが、給食センターになれば今までとは違って把握できるのではないかと考えております。

笹木慶之委員 それをなぜ尋ねたかといいますと、以前の質問等の中で、前教育長ができるだけ、いわゆる地元のものを使いたい。それについては、生産は追い付かんのじゃないかという質問があった中で、それについてもできるだけ努力をしてもらおうということを重ね重ね言っておられたので。ですから、私ももちろん地元だから安全・安心という前提でもの言っているわけやなしに、いろんな意味合いがあろうと思いますが、そういったことを含めた中で、できれば地元のもの、安全・安心なものを使ってほしいという思いがあるわけですね。だから、その努力は努力としておられると思いますが、要はその生産者のほうが追い付かんにゃ、使おうたって使えんじゃないですかね。だから、その辺がどうなっているのかなというのが気になったからお尋ねしているわけですが、教育委員会としてその辺りは、どのように対応しておられますか。

井上学校給食センター準備室長 地産地消を向上させる取組については、過去もいろいろと御指摘をいただいたところですが、先週の金曜日、大雨の日なんですけれども、JAさん主催で、市内の農業生産法人の会議が開かれるということで、農林水産課の担当と一緒に私が参加して、その辺りのお願いをしっかりと頭を下げて、増産、生産をお願いしようと思ったところなんです、私どもも災害対応で会議に出席できませんで、結果的に会議も延期になったということで、今週の金曜日に改めて生産法人の会議があるというお話を頂きましたので、今週時間を調整して参加して、給食センターがまずできますということと可能な限り地元産を積極的に使いたいというお話をさせていただく中で、是非とも生産、増産に力を貸していただきたいというお願いはしてまいります。

笹木慶之委員 最後になりますが、その姿勢があれば、十分だと思いますけれども、学校給食の安全・安心を進めていくということと同時に、地産地消を進めていくということ。やっぱり農林水産の振興ということにつながりますし、ひいては、市の活性化につながるわけで、そういったことを行政とすればトータル的に反映させていってほしいという思いがあるわけですね。しっかり対応しておられると思いますが、これからはしっかりそういったことを続けてほしい。息の長い話だと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

森山喜久委員 先ほどの質問の続きになるかもしれないんですけど、先ほども農協主体で農業生産法人との会議中に出席されたという部分、そのことは昨年度はなかったんですか。

井上学校給食センター準備室長 昨年度、その会議に出席したいというお話は差し上げたんですが、タイミングがちょっと合わなくて出席できなかったのですが、JAの責任者の方とはお話をさせていただいて、このぐらいの需要があるということについては、給食センター供用開始後の献立

をたしか10種類ぐらいをお見せする中で、1回にこのぐらい使う、年間にこのぐらい使うので、是非ともこういうことで給食センターのほうに地元産の食材を出荷してくださいというお願いはしていました。今回、その生産法人に行くのは初めてです。

森山喜久委員 逆に、昨年からお願いしたかったけれども昨年はちょっとタイミングが合わなかったということで代弁してもらえたという形。実際その分で、昨年農協さんなり、農林水産課のほうは代弁されたとして、実際地元産の分で若干その辺が増えたとかいうふうな見込みってというのは、お気付きのところがあったら教えてもらいたい。

井上学校給食センター準備室長 私自身も農家ではありませんので、実際どうというのは申し訳ないんですが。この表を見る限りでは、今ちょうど時期としましては、キュウリはちょうど時期であって、前回の御指摘のときにあったように、部長は、5回も市場のほうに通われて今の市場の状況を把握しておられて私に教えてくださるんですが、キュウリ、ねぎについては市内産のものが毎日入っている。ミニトマトも毎日地元産でいいが入っているねという情報は頂いております。そのぐらいしか把握しておりません。申し訳ありません。

森山喜久委員 今回この部分は6月11日から15日間の5日間となろうかと思うんですけど、単純にキュウリとかジャガイモとかタマネギは5等分で考えていいもんですか、1日の量として。そういうわけではないんですか。

井上学校給食センター準備室長 地産地消週間ということで、統一献立にはしておりますが、当然、学校によってパンの日、御飯の日というのが違いますので、毎日必ず同じものではないし、献立表を見ると学校によってやっぱり多少のアレンジをされておられますので、純粹にちょっと5分の1というものではないと思われま。

河野朋子委員長 地産地消週間というのを設けられていますけれど、それは結局地産地消のものをたくさん使いましょうという趣旨の週間なんですか。

井上学校給食センター準備室長 これは山口県の教育委員会を通じて全県で取り組んでいる事業でして、年間3回——6月・10月・1月——だったと思うんですけれども、それぞれ大体第3の週ぐらいを中心にその前後もやる場合もあるんですけれども、1週間できるだけその週については県内産、県については県内産をできるだけ使いましょうということで、毎年ずっと4月にやりましょう、取り組みましょうというのが来まして、その中で山陽小野田市におきましては、うち山陽小野田市産も集計するというので、県内産と言わずに市内産をできるだけ使いましょうということで取り組んでおります。

河野朋子委員長 そういうことから考えると、さっきの年間のトータルで考えたかどうかというような質問もありましたけれど、どちらかといえばこういう週間なので、地産地消の割合が全体よりは少し高くなっているのかなというイメージはもちろんありますし、結局どうなんですかね。総合計画の中で地産地消の品目の目標数がありますよね。それとの関連としたらどういうふうに捉えたらいいですか。どういうふうに見たらいいですか。

井上学校給食センター準備室長 品目と申しますのは、以前もちょっと申しましたが、穀類であるとか、芋・でん粉類、野菜も豆類・緑黄色野菜類・その他野菜類、キノコ類というふうに分かれておりまして、絶対に山口県山陽小野田では採れない、手に入れられないものがどうしてもありますので、100%というのは無理だと思います。特に、市内産で肉類は不可能に近いというところはあるんですが、その他のところで、ともに野菜のところになります。伸ばすとすれば市内産の野菜の種類のカウントが増えればよいなと考えております。

宮本政志委員 さっきの視察のときにお米のことがお話に出ましたが、あれは市外か県外かは分かりませんが、決まりでどっかから取りなさいというのがあるんですか。

井上学校給食センター準備室長 学校給食では、お米とかパンには補助金があります。ですので、歴史をたどれば、終戦後の学校給食の頃から始まっているらしいんですけれども、いまだに国策としてお米の消費あるいは小麦の消費ということで山口県給食会、それから全国でも、中央のそういう組織の名前は忘れたんですけれども、そこからずっと全国一連でやって決まっているものでして、山陽小野田につきましては、お米は県内だけではなく、山陽小野田市産のお米を入れてくださいということで産地指定をして、山陽小野田市産を入れていただいております。小麦については、残念ながら山口県産ということでの米粉入りのパンですけれども、その一部には山陽小野田市産の小麦も使っていただいていると。年間を通してではないと思うんですが伺っておりますので。お米は一応市内100%と聞いております。

高松秀樹委員 米は市内産100%ですか、学校給食会の。プラスその補助金と言われたでしょう。補助金ってそれぞれパン、米、牛乳って幾らあるんですか。

井上学校給食センター準備室長 申し訳ございません。ちょっと資料持ち合わせておりませんが、請求のときにそれ込みで、私どもが一食当たり幾らということでお支払を。パンでも1個幾らということ、牛乳も1本幾らということ、差し引きした金額を代金としてお支払しております。

河野朋子委員長 連合審査のときに、市場を通しての青果物は給食使いますので、市場でのそういう割合を調べてほしいということ、教育委員会じゃなくて農林のほうにお願いしていたんですけれども、その辺の数字は、



教育委員会としては農林からそういった状況というのは把握されていませんか。その辺り確認ですけれど。

井上学校給食センター準備室長 市場がどこから仕入れているかですか。

河野朋子委員長 そうですね。前回、農林水産課にはそういうお願いと、教育委員会にはこれをお願いしたんですけれど、その辺の情報はどうですか。

井上学校給食センター準備室長 そちらの情報は、申し訳ありません、私どもも頂いておりません。申し訳ありません。

河野朋子委員長 前回、市場の仕組みとかいろいろ知るにつけ、やはり学校給食の食材が、結構市場との関わりが深いので連合審査になったという経緯もそういうところからあったわけですが、その辺の実情もしっかりデータとして頂いた上で、こういったことを改めて審査すべきじゃないかというところで前回置いていましたので、そういう状況で農林からはそういう数字を今私たちにも頂いておりませんし、教育委員会もそういう状況ということが確認できました。この件、資料についてはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）前回のところで今後の業者選定についての説明があったときに、前回の連合審査の委員会の中で、8業者が組合を作られて2業者がというようなその辺の経緯の説明が少しあったときに、後日、ちょっと意見書が出まして、議会にも頂きましたし、教育委員会にも多分出されたと思うんですけど、その辺で少し説明に不十分なところがあったのかなという意見書でしたが、その辺りのことについては、教育委員会としてはどうですか。

井上学校給食センター準備室長 6月25日の連合審査会的时候には、まず8業者で学校給食組合が出て、その後、商組というのが出たと御説明しましたが、大変申し訳ございませんでして、私たち内部の決裁といいますかそれを受け取ってくると、私が手元に回ってくる間のタイムラグだっ

たんですけれども、8社が6社に変更になったという組合の規約と申しますか、それが提出されておりましたので、この25日の時点では、6社と2社になっておりました。それはちょっと訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

河野朋子委員長 そのいきさつについて、少しちょっと説明を受けた内容と当事者と説明が違うのではないかという指摘があったんですが、その点についてはいかがかということです。

井上学校給食センター準備室長 意見書については、内部の事情と申しますかそうだったんだなというところは把握しましたが、私どもとしましては、25日の連合審査会を受けまして、あのときも申しましたが、6月27日の水曜日に学校給食センター用の食材納入に関する業者登録の説明会を開催しました。その会議の終了後に、引き続いて、現在学校に青果を納入していただいている8業者全部に集まっていただきまして、学校給食組合と商組の2団体であれば、このまま行きますと事務が煩雑になるため、公会計に準じて、見積り合わせか入札の方法で今後納入業者を決めたいという説明をさせていただいて、再考を求めたところです。結果的には2団体の折り合いがつかなくて、7月9日時点——今週の月曜日——ですけれども、商組からは2社で学校給食の青果の納入をしたいという業者登録の申請がありました。学校給食組合のほうも一旦ちょっと出されたんですけれども、条件の中に、納入組合を結成して食材を納入するときには、組合としての登録と併せて、構成員全員の必要書類を添付してくださいというお願いをしておりましたので、要は、今回であれば残りの6社は全部そろっていませんでしたので、今は一旦お返しして、改めての提出を待っているところです。

河野朋子委員長 それは期限があるんですか。どうですか。

井上学校給食センター準備室長 今週の金曜日目途にということをお願いして

います。というのも、必要書類の中に保健所での衛生監視を受けて衛生監視表を提出してくださいというのを付けています。お店の衛生管理の状況という保健所のほうで監視するものがあるんですけども、それには衛生監視を行う専門の方がそのお店に行ってチェックをされて、監視表に点数を入れられて出すというのがどうしても順番になるということですので、申し込まれてすぐにできればいいんですけども、できない場合もあるということで、そろわなければ順次必要なものまで、そろうところまで出していただいて、出ないものはそろい次第出すというところでおりますので、そういう状況で一応13日を期限にしています。

河野朋子委員長 業者選定のその後の経緯は、今説明がありまして、13日を待っていろいろ決定されるのかなという感じはしました。

森山喜久委員 ちょっと参考に、この入札というか見積り合わせに含めて、業者選定で必要な書類、求めた書類というのはどういったものがあるか教えてもらえますか。

河野朋子委員長 分かりますか。（発言する者あり）申請に必要な登録です。

山本学校給食センター準備室室長補佐 一応、申請書の様式と扱える商品によるんですけども、営業許可書の写し。事業所・製造所などが書いてある所在地の平面図。室長が申しあげました、食品衛生許可書の写し及び食品衛生監視表の写し。納税証明書。組合等を作られる場合は、任意の書式で結構なんですけれども、構成員が分かるもの。次に、センターに納品するための誓約書というのを設けておりまして、それが一つ。最後に口座振替依頼書というものです。以上です。

森山喜久委員 営業許可書とか所在地平面図、食品の許可書及び監視表、納税証明書辺りは、各業者現在のもを出してくれという表現でいいんですか。

井上学校給食センター準備室長　そうですね。納税につきましては、直近のもの。滞納がないことの証明というほう出してくださいということでお願いしています。営業の許可届については、今営業を営んでおられるものについて写しを出してください。衛生監視表につきましても、業界、例えばお肉であるとか、それぞれの業界団体で定められた基準というのがあるらしいので、それをもう既にやっておられるのであれば、直近のものを出してくださいとお願いして、もし、そういうのを受けておられないのであれば受けてくださいということでお願いしております。

森山喜久委員　実際もう8業者全部が店舗経営していないというふうな話も聞いたことがあるんですけど、その辺はどうなんですか。先ほど言った保健所の衛生監視のチェックの関係にちょっと関わってくるのかなと思うんですけど、その辺をどういうふうな御理解かと。

井上学校給食センター準備室長　現在、いわゆる8業者中の——8かどうか分からないんですけども——青果について五、六業者出ておりますが、その方々については、皆、営業許可書なり営業届の写しと、衛生監視表の結果の写しは提出していただいています。ただ、私は直接伺ってはいないんですが、今8社のうち1社はもうこの給食の納入をお辞めになるというお話を聞いておりますので、ひょっとしたら6社が5社になる可能性が出てくると思います。当然、今出ておりますのは、青果を納入しておられる小売店でも、青果以外のもの——かまぼことか実績があるもの、あるいは実績はないけれどもこういうものが取り扱えるというもの——までも合わせて、個人登録もしていただいておりますので、それとちょっと重なる部分があるんですが出していただいております。

森山喜久委員　実際、青果と青果以外のものという取扱いとかを含めて、各小売店が頑張れるような体制取られるのかなと思っているんですけど、前回の連合審査のときにも出たように、結局、自分たちがどこから仕入

れるかという部分で、その仕入れをするところで今この1学期についても、学校と小売店が注文書で発注してやられるにしても、小売店のほうもいろんなところから仕入れられて納品されていると思うんです。市場のほうとかでも、山陽小野田市地方卸売市場だけでなく宇部とか下関とかも利用されてやっぺらっぺらと思うんですけれど、そういうふうな形の部分で見積りというふうな形に、もし今後なったとして、今2社で今から進みますよという話になったときに、そのところでやっぺら見積み合わせするときの分でも、そういったところの各業者さんが頑張って仕入れ先を確保してきちんと納入されたらそれで問題ないという状況でいいんですか。

井上学校給食センター準備室長 これは、農林水産課とも話したところですが、山陽小野田市教育委員会学校給食センターのスタンスといたしましては、山陽小野田市地方卸売市場から青果は調達すると前々から皆さんにもお話していますので、ここは変えないという気持ちです。

森山喜久委員 それは分かるんですけれど、例えば先ほどの生産物のところで言ったときに、タマネギとかも山陽小野田で作られたものが宇部市場に入って、その宇部市場から仕入れられたものを学校に納品しているというケースもあるわけじゃないですか。その分で山陽小野田市地方卸売市場に行ったものも含めて納品しているというのもあると思うんです。ですから生産者のほうは、作って山陽小野田の地方卸売市場にも出すけれど、宇部市場とか下関市場にも出すということで出していらっしゃると思うんですよ。やっぺら市内産を集めるというふうな形の部分をスタンスであれば、そういうふうな、生産者のほうはそっちのほうに多方面のほうに流れていくんで、その多方面から回収と言ったら御無礼なんでしょうけれど、集めていくというスタンスもあるんで。逆に山陽小野田だけ地方卸売市場だけにこだわってしまったら、そういった市内産の部分も全て市内産分は限られて、ほかの県内産とか県外産のほうに広がっていくというふうなケースも考えられるんで、あくまで地方卸売市場はや

はり原則使うというふうな形でもあったとしても、そのみというふうな形の分の指定はちょっと厳しいのかなと思いますが、いかがでしょう。

井上学校給食センター準備室長 市のいろんな、例えば文房具とかの大原則として、市内で調達できるものは市内業者から買うというのがあると思います。地方卸売市場の卸売業者である小野田中央青果も、言えば一山陽小野田市の会社だと思っていますので、やはりそこは市の方針でいけば、市内の業者として優先するのが市の方針ではないかと考えております。でない、安いところはいいものを調達するということになると、ほかの業種にも波及する問題ではないかと考えています。

河野朋子委員長 今言われるのは中央青果である卸売市場が、健全に市内産とかそういったことをかなり努力して、しっかりそういうものを取り扱っているという前提で言われていると思うんですけど、それで、農林水産課に前回そういった実情がどうなっているのかをしっかりとデータを出してほしいということを連合審査でも言いました。その前提があれば、今言われるような教育委員会の姿勢はもつともだと思うんですけど、その前提がどうなのかということをもうちょっと情報をお互いに共有すべきじゃないかということで、前回そういった審査会を開いたわけですけども、先ほどお聞きするとまだそういった事情というのもしっかり把握されているのかなというちょっと不安もあるんですけど、その辺りは、今後農林としっかり共有はされるつもりなんですかね。

井上学校給食センター準備室長 引き続き、山陽小野田市地方卸売市場から調達するというので、方針を変えなくてよろしいかということにつきましては、農林水産課とこの6月25日の連合審査以降に協議をして、もう一度確認したところですので、また山陽小野田市地方卸売市場を通して、確かにそこで山陽小野田市地方卸売市場に物が入らない場合には、市場間取引というのは当然あると思いますが、基本的には、山陽小野田市地方卸売市場を通じて、学校給食用の食材は調達していただくという

ことで確認はしております。

高松秀樹委員 きついですね。健全な市場じゃないですよ。ずっと一般質問  
聞いって、非常にまずい状況に陥って。今、売上げ4億円でしょう。  
またいろいろ変化起こって、恐らく1億円また落ちますよね。その中で  
子供たちに安心・安全な食材が供給できるかって、供給できないはずな  
んですよ。今、給食食材の業者選定についても、一つのグループだった  
のが二つのグループに分かれて、もともと教育委員会を一つのグループ  
だったらそこに振りたいたいと思われていたと思うんですけど、今そうい  
う状況ではなくなっておる。今一番大事なのは、子供たちにそういう食  
材を提供することと、市場又は中央青果が健全化の方向に行くことだど  
思うんですよ。中央青果は、今市内業者育成の話をされていましたがけ  
れど、まずは8業者ですよ、僕たちが考えるのは。市の方針より子供  
たちの安心・安全の食材の提供が、教育委員会が一番最初に求めるべき  
ものだと思っています。中央青果又は市場については、非常に競争力が  
失われておる状況。よその、例えば卸又は市場を通すことで、この市の  
市場の競争力が担保されてくると思っています。今のままでは、いずれ  
にしても非常にきつい。これは、健全な市場だったら恐らくこんな議論  
になっていないんです。ですが、今こういう状況なので、そこは御一考  
いただくべきかなと思っています。それは、恐らく今森山委員もそうい  
うつもりで発言をされたと思っていますので、是非御検討をお願いした  
いと思います。

井上学校給食センター準備室長 今週の月曜日なんですけれど、今ちょっと話  
題になりましたけれど、山陽小野田市地方卸売市場の卸売業者である小  
野田中央青果株式会社の社長のところに出向きまして、今、議会でもお  
っしゃられているように、きちんと食材がそろうのかということに皆  
さんが不安を持たれているということを、前々からも何度も言っている  
ところですが、今回もきちんとそろえられるかと言ったら、買受人を通  
じて注文を受けた学校給食用食材については、良質なものをきちんとそ

ろえるという回答をきっちり頂いたところです。先ほどちょっと触れたんですけれども、25日の後、私はたった1回ですが、部長はこの2週間半で5回、朝7時半、僕は7時半前ですけれども市場へ行って、学校給食で使われる野菜、青果。本物を、どれが入るか全部見てきました、蓋を開けて。おっしゃられるような、腐ったものとか傷んだもの、質の悪いものはありませんでした。市場の中の、一部競りに掛けられている部分で例えば小さいものもあったんですけれども、大きく箱にやって相対で仕入れられたかなりいいものがあるように思えなかったし、場長で高橋というものが4月からやってまいりまして、学校給食の食材については監視をしていただいているところなんですけれども、4月からの分については、言われるほど悪いものはないというお話は頂いていますので、それまでは確かにあったのかもしれませんが、4月からについてはそういうことはないと思っています。

高松秀樹委員 本会議場での一般質問では、公式な議員の発言として野菜が腐っていたとかずっとあったという発言があったんです。でも今、井上さんは見に行ったらそうじゃなかったという話ですよ。僕が言うのは、子供たちに新鮮で安心・安全な青果物を届ければそれでいいんじゃないんですかというんです。中央青果でもいいですよ。本当、ほかでもええじゃないですか。そこで市内業者うんぬんって、僕も市内業者育成をいつも言っていますが、まず一義的に市内業者はこの8業者ということに議会はずっと言ってきましたよね。中央青果は市の50%出資やないですか。ひとまずそれは置いて、ここはとにかく良くて安い野菜を取ってくれるならどこでもええんですよっていうスタンスにしとかないと、随意契約されるんですよ、見積り合わせを、業者は2グループで。ちょっと話が前後しましたけれども。入札か。つまり競争されるんですよ。ここで正当な競争が行われるべきだと思っています。そのためには入手先は自由にすべきなんです。固定にしてしまうと恣意的な考えが必ず働きます。それはこの野菜の業界以外でも普通の業界でもそうなんです。卸すところが一つだったら、恣意的な値段交渉に入ってきますので、



そういうことをされると基本的に正当な競争が行われないことになるので、そこは僕は気を付けるというか避けるべきだという意味でどこでも取ってきてくださいと。価格競争でしょ。いっぱいいろんなところを通れば高くなって取れない。だからその競争は自由でええじゃないですかと、僕は思っています。返りますけど、入札か見積り合わせ。入札、間に合うんですか、今。

井上学校給食センター準備室長 青果においては、そこが一番の問題でして、入札をするためには、まず予定価格を作りますが、それを作るための見積りを取って、それから入札のための仕様書配布になりますので、その時間というのが、野菜については2週間とかというタイミングで価格が上がったり下がったりすると伺っていますので、他市においても入札ではなくて見積り合わせまでしかしていないという状況はあるんですが、そうなりますと今度は、公会計でいきますと、見積り合わせできる金額——1号随契できる金額——の上限というのもありますので、その辺りについて課題はあります。

高松秀樹委員 まず、平成32年4月まで、つまり公会計になる前までの話を聞きたいんですが、今から実際テストがありますけれど、テストまでそういう本格稼働になったとき、見積り合わせの場合どういうスケジュールを考えていらっしゃいますか。

河野朋子委員長 リハーサルがあるんですかね。リハーサルがいつですか。今後のスケジュールです。

井上学校給食センター準備室長 青果につきましては、まず公会計、この8月の分については量が5,500より少ないので、特に前半については、200とか300ですので、一週間前までに注文が入れば十分そろえられると聞いていますので、今週末まで待って登録がありましたら仕様書を配って、すぐ見積り合わせを、8月分については2回に分けてしよう

と考えています。9月分につきましても、8月早々にやっていかないと間に合いませんが、先ほど申しましたとおり、私会計になっても青果については公会計に準じた形で見積り合わせ又は入札でやっていきたいと考えております。

高松秀樹委員 今のお話は、公会計まで1か月単位の見積り合わせを行っていくということでしょうか。月ぎめ、それともそのシステムもまだ考えておられない。

井上学校給食センター準備室長 献立が月ごとなので、本来であれば一月ごとにしたいところなんですけれど、金額がかなり大きいので、どう分けるかという最後の分けは、まだ100%の協議はできておりません。

高松秀樹委員 月平均すると400万円ですよ、今。約5,000万円だから。休みが入りますから若干違ってきますけれど。今まだ決まってないという話なんですけど、どんなです、間に合いそうですか。そこが一番心配で、間に合わせるようにやられると思うんですけど、ちょっと僕たちに安心感を与えるためにも、そこはしっかりお答えいただきたいなと思いますけれど、いかがでしょう。

井上学校給食センター準備室長 間に合うように進めます。

河野朋子委員長 リハーサルは8月に2回あるんですかね。

井上学校給食センター準備室長 8月につきましてはお盆までに4回、200食程度ですけれども、いろんな献立、主に器具等に慣れるためのもの、今日もいろいろ見ていただきましたけれども、釜を使う、それからオーブンを使う、揚げ物器を使うなど一通りの調理器具を使って、やや難しい調理をちょっと練習してみるというのがまず前半戦のもくろみです。後半戦、お盆明けには、総合リハーサルを含めて5回やるんですけれど

も、これについてはもう量を作って、食缶も荷積めるという訓練をしていきますので、後半の分については1,000食、2,000食と作っていきますので、延べで9回調理練習をしますけれども、そのうちの前半戦、お盆までの一まとめとお盆以降の一まとめで考えております。

高松秀樹委員 今、例えば宇部で物を買ってきて、そのまま学校に入れられませんよね。一回、中央青果を通すようになるんですよね。そのときに何パーセントか手数料取られて引くような形になっているんですか。

井上学校給食センター準備室長 小売業者さんが、いわゆる山陽小野田市地方卸売市場以外のところから取っているということは知りません。それをどう手続して、山陽小野田の地方卸売市場に出るかというのは分かりませんが、中央青果がよその市場間取引で下関とかから引っ張っておられるというのは当然聞いたことはありますけれども、各個人が持ってこられているというのは、申し訳ありませんが事実関係を把握していません。

高松秀樹委員 言いたかったのは、正当な競争ができるようにということなんです。私は先ほど市場又は中央青果を通さなくても、ほかから引っ張ってきて子供たちに安全・安心な野菜が提供できればいいじゃないかという発言をしたんですが、例えばよそから引っ張ってきて1回ここを通しなさいとなると、恐らく価格が上乘せされる。せっかく安くてもものを持ってきても、良くて高いものになる可能性もある。そうすると競争になりますので、競争には今度は勝てないという結果も出てきますので、そこは是非再考してほしいと思っておりますがいかがですか。

井上学校給食センター準備室長 市場のことですので、農林水産課と協議させていただきます。

笹木慶之委員 先ほどからいろいろ聞いておりますと、どうも市場の問題で、

この総務文教委員会が使う以外の部分にかなり踏み込んだ部分もあります。もちろんその関連が全くないとは言えませんが、これは執行部のほうも答弁に困るやろうと思うんですよね。ただ、私どもが言いましたように、トータル的に見て安全で安心ということが、やはりかなえられなくてはならんということになりますので、今言われた意見のことを市の内部でどこまでどこが責任持つのかという役割分担をきちっとされて、そういう対応をきちっとお願いしたいと思います。だから、個別で言うとなかなか厄介なことになって、誰がどこまでそれを責任持つて言うのかというところもありますから、だから、両方でやるべきところもあるかもしれませんが、やっぱりそれぞれの職務の中できちっとワークシェアリングをやって責任を持ってもらおうと。それをしっかりつないで学校給食につないでもらおうということを申し上げておきたいと思います。

河野朋子委員長　でも、一旦農林との話合いの中で市場を通したものを給食としてはやりますよという話を6月末にされたんですよね。今さっきの話では。だけど今こういったことをもう1回再考してほしいという指摘があったことに対して、そうなるとその話はもう1回協議をし直すということでもいいんですか。その辺りどうなんですか。さっきの答弁ではもうそういう話をしましたと言われましたよね、結論的に。だけど、今こうやって委員から指摘があって、それを受けて改めてもう1回そういったことも協議ができるという状況なんですか。

井上学校給食センター準備室長　6月25日の協議の後の農林水産課との協議は、第一前提としましてはやはり市の基本方針で、地方卸売市場の活性化というのが掲げられている以上、やはり、売上げのたかだか1割の学校給食かもしれませんが、その分で市の方針に従って、山陽小野田市地方卸売市場で調達するというのは、やはり、市の職員として当然ではないかというスタンスで思っていたところですが、今御指摘のところはそういうことではなく、市のことではなくて、今まで約束があった業者育成の話ではなくて、それ以外の観点からということであれば、お

話の切り口が変わると思いますので、市場の管理者、経営者と相談をしないことには、要は通さなくていいかと、年間約四千数百万円の売上げがそこを通らない可能性があるという中で、いいのかというのはきちんと確認し、了承を得ないと先に進めないものと思っていますので、協議をさせてください。

高松秀樹委員 井上さんに文句を言ってもしょうがないんだけど、農林が市場の活性化を言うって、僕はからすればとんでもない話やなど。結局今の状況にしたのは行政じゃないですか。だから、今給食の問題でもめている、だから教育委員会が困っちゃうんですよ。農林はこんなこと言うんじゃないくて、もう少し自分とこの足元を見詰め直さないと、格好のええことばかり言いよるような感じなんですよね。井上さんに言いよんじゃないんですよ。だから、そこも含めて教育委員会は、基本的には子供の話なんで、子供にどうしたらこういう良い食材を提供できるかという観点のみで判断をしていただきたいと。そうなれば、おのずから私が言うような形でしか今はないんです。中央青果が、市場がきちんとしとけば、僕だって市場から取りなさいと言いますけれど、そうじゃないです。売上げも落ちに落ちる。食材もそういう状況。本会議場の話を聞いてみると、とてもこれは健全じゃないという状況の中で、子供たちを犠牲にするんですかって、やっぱり僕たちはそういう話になるので、そこはよく教育委員会として考えていただきたいと思っています。

河野朋子委員長 そういうことですので、お願いいたします。

伊場勇副委員長 私も高松議員がおっしゃったことと同じ意見です。市場に問題があるということは皆さん知っていることだと思いますし、例えば、中央青果のことを考えるのであれば、支払も条例どおりに支払われるべきではあると思います。要は、教育委員会は、子供たちにおいしい安全なものを食べさせるのが義務ですよ。そのために、仕入れ先を決めるのも教育委員会ですよ。その教育委員会の責任って結構重いと思うん

です。不安要素を持ったところには、僕なら仕入れは頼みませんが、そこには市の資本が半分入っているところだとかいろんな条件があると思うんですけども、例えば市場の中の問題、本当に頼りにしている市場であれば、その中のルールとか決まり事をちゃんと確認するということが教育委員会はしないとイケないと思うんですが、どうお考えですか。

河野朋子委員長　そうやって前回やって宿題を投げてそういったデータを基にもう1回というところで置いていましたけれども、農林のほうはまだデータも出ていないという状態で、今日は給食センターを実際見せていただきましたので、それを踏まえて、業者の選定もどうなっているかという経緯も聞きたかったということもありますし、これはどうしても急ぐ話なので、業者選定のほうは。すごい急ぐんですよね。もう今週末にちゃんと確定しないと進まないわけですよね。それでちょっと急いでこういう委員会の場を持ったわけですけども、どうしても今のほうに市場との絡みで、農林のほうとの関わりが深いので教育委員会だけに言っても全然話が進まないというのは、さっきからもずっと繰り返していますけれども、一緒にやらないと解決しないということは、やればやるほどそういうことは明らかになってきますけれども、ここで市場のことを深くやっても、結局は教育委員会のほうに答えてもらうような内容じゃないので。（発言する者あり）だけでも時間ないですよ。だからそれで焦って今回、もうこの日しかないということで、業者選定についてはもう時間がないだろうということも私たちも想像できましたので、どうするんだということで、不安をある程度取り除いていただけるとしたら、今日の委員会は意味があるんですけど、何かますます不安になったというのが正直なところですよ。なかなか確定しないし、リハーサルに向けても業者がはっきりしないということで、どうなんですか、その辺りは、今後は。

井上学校給食センター準備室長　品物がそろわないというのをおっしゃったんですが、さっきに戻りますけれども、現実、私どもも物が悪ければ、今

各学校からこういう青果に関してはこういうクレームを入れましたというのは昨年から頂いておりますが、中にはやっぱり季節的に、割ってみたらキャベツの中に腐りがあったとかはありましたけれど、それはもう時期的なものということで、古くてなったとかではないと分かりましたし、当然申入れもしております。今回につきましても、入る又は入らんで、片方は入ると言われりゃ今までも入れていただいていたので信じるしかないし、入らなければ私どもも先ほどおっしゃいました子供においしいもの食べさせるというのが第一義ですので、こんなものを入れてどうするんだというクレームは付けます。でも、今少なくともこの4月からチェックしていて変なものは入っていないというところから見ると、今、絶対入らんからほかのところをせいって、ちょっとやっぱり言えないのは私の気持ちです。

高松秀樹委員　ちょっと違うんだよね。市場又は中央青果から取ったらいけないって言うてないんです。いいですよ取っても。ほかでも取れるようにしてくださいと。その中でより安くより安全・安心な野菜を提供できるところが競争に勝つんじゃないんですか。自由競争の中でやってくださいと。今、井上さんの言われるのは、中央青果を保護しますという話なんです。そうじゃなくて、中央青果から取ってもいい、取らなくてもいい、こういうスタンスでまず始められたらどうですかと。そして、今後、農林所管ですけれど、今は恐らく正常じゃないです、どう考えても、市場が。市場が正常化したときには、自由競争ですから皆さんこの市場から取られます。もちろん近いところから。これが、いわゆる自由な競争の結果だということになるんだろうと思っています。だから井上さんのほうが自由じゃないんです、言われるのが。だから、そこを考慮してくださいと。教育委員会で自ら考えてくださいということですよ。

河野朋子委員長　繰り返しになりますけれど、農林との先日の25日を受けて協議したことをもう1回ちょっと考え直しができないのかということ、この委員会の中で何名かの委員から指摘があったということ、これを改めて受

け止めていただきたいということです。ちょっと繰り返しになって申し訳ないですけども、時間もないですしいろいろ大変でしょうけれど、この後やるのがたくさんあって。だから、その辺をもう少し考え直しができないのかという指摘がありましたので。さっきもう答弁していただき繰り返しになりますので。ほかにありますか、業者の件については。結局、リハーサルは、最高食数は幾らぐらいになるんですか。

井上学校給食センター準備室長 8月28日の火曜日には、本番と同じ5,300ですか、市内の全児童・生徒並びに教職員、本当にフルでその日を登校日にしていただきまして、本番と同じ量を作ってやります。それ以外の日については、1,000とか2,000とか、少ないときは100とか200なんですけれども、そういうところで徐々に慣らしていくというやり方を取ります。

長谷川知司委員 運搬は1回だけですか。

井上学校給食センター準備室長 運搬につきましては、これからちょっと業者と最終的な詰めをするんですけれども。トラックが入りましたら、毎日、空荷でも練習はしていただこうと考えております。もうコンテナ類は皆届いておりますので。ただ、ちょっと学校の配膳室は改造中ですから、当然配膳室に降ろすことはできないんですけれども、近くまで車を入れるとかはできると思いますので、積み降ろしの練習、走る練習というのはしっかり何度もやっていただきたいと思いますと考えております。

河野朋子委員長 配膳室は今どういう状況ですか。

井上学校給食センター準備室長 建築住宅課に執行委任しておりまして、当然業者も決まって段取りをしております。先週の金曜日、土曜日には、換気の事前調査等も始めております。当然、今週もまた給食を作っているんですけれども、金土日月まで利用して、事前にできることはさせてい



ただいておりますし、給食がもう早いところは19日で終わりますので、終わったところについては、学校と話し合いの上ですけれども事前に着工させていただくという手はずを整えております。

森山喜久委員 教育委員会に対する質問じゃないんですけど、前回連合審査で出していたきたい資料という部分が、1週間できると言いながらも、今、2週間ですかね、もうたっても全然出てきていないという話の部分で、資料を含めてやっていったらまた教育委員会のほうも変わっていたかもしれませんが、そういったものを今阻害されているという状況も含めてですね、もうちょっと執行部のほうの真摯な対応、1週間出すなら1週間できちんと出す、遅れるならいつまでに出せるかという形の部分を、きちんと執行部のほうにその部分の説明も含めて出していたきたいと思います。

河野朋子委員長 この件は農林水産課に関わることですのでこちらのほうからまた再度その辺りを確認したいと思っておりますし、連合審査ですので、二つの委員会に対してこの資料は出していただけたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。ほかによろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは今日は視察からずっと引き続き長時間委員会に出ていただきましてありがとうございます。また、今後いろいろ引き続き調査や報告などを頂けると思いますが、給食センターの9月始動に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。それでは、委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

---

午後4時37分 散会

---

平成30年（2018年）7月10日

総務文教常任委員長 河野朋子